

## <対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

## <政策目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔令和2年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔令和2年度まで〕）

## <事業の内容>

- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

### ① 環境・生態系保全

#### ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

#### イ 水辺の保全

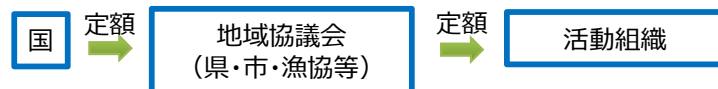
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

### ② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

## <事業の流れ>



- ・ 交付率：① 定額（1/2相当）
- ② 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

## <事業イメージ>



干潟の保全（干潟の耕うん）



漂流漂着物の回収・処理



藻場の保全（ウコの駆除）



国境・水域の監視

## <対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等**に資する施設の整備を支援します。

## <政策目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [令和3年度まで]）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [令和3年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

- 漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

### 1 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- 浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良等

### 2 安全対策向上施設

- 防波堤嵩上げ、岸壁はしご、防潮堤改良、機能保全計画の見直し等

### 3 有効活用促進施設

- 防波堤潮通し、港内の増養殖場、陸上養殖用水・排水施設等

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽量化



- 岸壁等の屋根の整備による就労環境の改善



【安全対策向上施設】

- 防風柵設置による強風対策



- 防潮堤（陸閘）の整備による津波の侵入防止と通行確保



- 漁港施設の機能保全計画の見直し



【有効活用促進施設】

- 陸上養殖用水・排水施設の整備



- 港内での増殖場の整備（藻場）



漁港（イメージ）



## <事業の流れ>

